

特定非営利活動法人 消費生活ネットワーク新潟 設立記念シンポジウム

「これって、おかしくない？」

～あなたの疑問が社会を変える～

解約料が高すぎて解約できない

規約が一方的に
変えられた

「不当な勧誘」「不当な契約条項」「不当な表示」に対して、
消費者に代わって申入れや、差止活動を行う「適格消費者団体」を目指す
特定非営利活動法人「消費生活ネットワーク新潟」が設立されました。
適格消費者団体の必要性と有用性について理解を深めることを目的とし、
本シンポジウムを開催します。是非、ご参加ください。

医薬品のような効果があるとする健康食品

●基調講演

適格消費者団体の意義と役割

内閣府消費者委員会委員長 河上 正二氏 (東京大学大学院法学政治学研究科教授)

●適格消費者団体による特別報告

ジャニーズファンクラブ、宝塚友の会、 アマゾンなどへの申し入れの実践報告

特定非営利活動法人 消費者被害防止ネットワーク東海
理事・検討委員 伊藤 陽児氏

●その他

消費生活ネットワーク新潟の設立経緯

●主催：関東弁護士会連合会・消費生活ネットワーク新潟

●共催：新潟県弁護士会 ●後援：消費者庁・新潟県・新潟市

●お問い合わせ先

消費生活ネットワーク新潟 TEL. 025-285-8916 (新潟県生協連内)

平成29年
5月27日(土)

午後1時30分～4時(午後1時開場)

【場所】新潟テルサ3階 大会議室

〒950-1141 新潟市中央区鐘木185-18 Tel: 025-281-1888

参加無料・事前申込必要



■特定非営利活動法人消費生活ネットワーク新潟設立記念シンポジウム 申込書

氏名	所属など	連絡先(中止等の際の連絡用)

申込み先 FAX. 025-285-8917 新潟県生協連
mail: ssnet@niigatakenren-coop.jpまたは右記QRコードから



申込み締切
5/19(金)

※お書きいただいた個人情報については、当シンポジウムに限定して使用させていただきます。